

謹賀新年

昨年は、約半世紀にわたって研究してきた公有水面埋立法について『埋立と漁業の法律問題』を上梓することができました。大正10年に同法が制定されて以来約百年もの間、埋立事業者は漁業等の他の水面使用を排除して埋立工事を行なえるかのように思わされてきましたが、同書は従来の解釈を覆し、水面使用者の同意と協力を得られなければ埋立工事ができないという見解を提示しています。

上関原発問題では、中国電力の提訴した民事訴訟で、同書に基づいて9月18日に証言を行ないました。

卓球・テニスも車の運転も徐々に上達しています。

年頭に当たり、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

2026年元旦



E-mail : kumamoto84@yahoo.co.jp

ホームページ : <http://kumamoto84.sakura.ne.jp>